

神奈川地方最低賃金審議会公開のお知らせ

神奈川地方最低賃金審議会を下記のとおり開催いたしますので、傍聴を希望される方は下記により申し込んでください。

ただし、傍聴を希望される方が多い場合は抽選とし、選に漏れた方の傍聴はできませんので、予め御承知おきください。

なお、開催当日の申込みは受け付けておりません。

また、審議状況によっては当日審議会が開催されない場合もありますので、あらかじめ御了承願います。

記

- 1 公開される審議会 第441回神奈川地方最低賃金審議会
- 2 開催日時 令和8年7月30日（木）午前10時00分から
- 3 開催場所 横浜第2合同庁舎 1階 共用第2会議室
横浜市中区北仲通5-57
- 4 申込み方法等について
 - (1) 申込み方法 電子メールまたは、はがき等郵便
 - (2) 申込み単位
申込者1名につき、
 - ① 電子メールの場合は本文に下記の記載事項を記載したもの1通（ファイルの添付は不可です）。
 - ② 郵送による場合は、下記の記載事項を記載したはがき（封書なら中に入れる書面）1枚。とする。
 - (3) 記載事項
 - ① 傍聴を希望する審議会名
 - ② 傍聴希望者氏名
（介助が必要な場合はその旨及び介助者の氏名も記載してください。）
 - ③ 傍聴希望者連絡先電話番号
 - (4) 申込締切日 令和8年7月23日（木）必着
 - (5) 申込先

メール→特別申込メールアドレス：R8-kana-saichin@mhlw.go.jp

郵便→〒231-8434 横浜市中区北仲通5-57

横浜第2合同庁舎8階 神奈川労働局労働基準部賃金室

5 注意事項

申込みされた本人（介助が必要な方は介助者を含む。）以外の傍聴はできません。別添「傍聴される皆様への留意事項」をお守りください。

令和8年7月16日

神奈川地方最低賃金審議会長